

幸町地区総合整備検討有識者会議 第6回会議 会議録

日時：令和 6 年 6 月 3 日（月） 17：00～19：20

会場：呉市役所 7 階 752～754 会議室

出席：田中座長，横山副座長，小野委員，河崎委員，下倉委員，戸高委員，福永委員，松野委員

欠席：岡委員，櫻井委員，水田委員

議題（１）幸町地区総合整備検討有識者会議について

事務局	資料（１）「幸町地区総合整備検討有識者会議について」の説明 質疑・意見等なし
-----	---

議題（２）呉市生涯学習センターの施設概要

議題（３）中央地区におけるまちづくり事業

事務局	資料（２）「呉市生涯学習センターの施設概要」の説明 資料（３）「中央地区におけるまちづくり事業」の説明 質疑・意見等なし
-----	--

議題（４）美術館あり方検討委員会の開催報告

横山副座長	資料（４）「美術館あり方検討委員会の開催報告」の説明 質疑・意見等なし
-------	--

議題（５）幸町地区の法的条件等の整理

事務局	資料（５）「幸町地区の法的条件等の整理」の説明 質疑・意見等なし
-----	---

議題（６）幸町地区総合整備事業案

事務局	資料（６）「幸町地区総合整備事業案」の説明
田中座長	本整備事業案に関しまして，本日欠席の岡委員，櫻井委員，水田委員よりコメントをいただいておりますので，事務局より報告をお願いします。

【欠席委員のコメント・岡委員】

幸町地区の総合整備ということを考えた場合、このエリアの入口ともいえるべき国道に面した部分には、まちの情報発信、にぎわいの拠点や、文化芸術に親しみ、発信する施設の機能を配置するべきと考える。

また、幸町地区は、最も奥まった部分に、旧呉鎮守府司令長官官舎があり、呉の歴史に関する機能は、このエリアの入口部分に配置するのではなく、少し奥の部分に配置すべきと考える。

幸町地区の入口は、広く浅く、多くの方が訪れるにぎわいの創出、文化芸術のエリアとして活用し、奥に行くに従って、呉の歴史を知ることができるという配置がよい。

このため、美術館を国道に近い位置、幸町地区の入口に配置するB案がよいと考えている。

次に、青山クラブの保存についてだが、景観を残すことが重要と考えており、青山クラブのイメージ上重要な建物のRの部分や外壁を残せばよいと考えている。

建物を壊してしまうと、現行の法令や基準で、新しい建物をつくることのできない場合など、建物を残さなければならない理由がある場合は、保存する必要があると考えるが、青山クラブについては、どうしても残さなければならないという理由は見当たらない。

もちろん、残せる建物については残していきたいという考えではあるが、整備費用でここまでの差が出るのであれば、外観を残して、景観を保存して、中は新築が望ましいと考えている。

このため、B－3案が最も良いと考えている。2番目としては、B－2案がよいと考えている。

【欠席委員のコメント・櫻井委員】

海上自衛隊OBの意見として、青山クラブの建物を全部残して欲しいという声を伺っている。

しかし、青山クラブの建物を全部保存したとしても、活用にあたっては、大規模な改修が必要であり、保存部分について、現在の建物の内部をそのまま残して活用することはできない。

現実的な考え方として、青山クラブの建物のうち、国道とJR呉線に面した象徴的な部分、Rの部分の建物の一部保存と、国道に面した部分の外壁を保存し、内部に新しい建物を整備した方がよいと考えている。

こうしたことから、美術館を青山クラブ敷地に新築するB－1案、B－3案のいずれかがよいと考えている。

【欠席委員のコメント・水田委員】

A－1案からB－3案までの6つの案から選ぶのであれば、A－1案が適切と考えられる。

海軍の下士官の福利厚生に使用された建築物は、他にも残されておらず、戦前戦後の呉市民にとって欠かすこともできない存在だった。

田中座長	海軍の施設として、呉の市民生活に密着した施設として、貴重な存在とすることができる。 大きく窓を開けてカーブさせたコーナーの処理はもとより、左右非対称に水平に展開した外観や内部の丸窓、中庭のテラスの造形も特徴的である。このような自由で造形的なモダニズムの息吹を伝えるデザインが、昭和初期の海軍施設にも取り入れられていたことを示す点も青山クラブの特徴といえる。 整備の方法として、外壁のタイル張りへの復元の可否が未確定なままで外壁保存のみを先決することは、歴史的建造物の保存の観点からは懸念を感じざるをえない。 技術的・施工上の困難さ、運営や維持管理上の問題点は認めつつも、歴史的建造物の上にガラス張りの新築建物を載せたアントワープのポートハウス、歴史的建造物の地下に新たな機能を挿入した京都市京セラ美術館のような、多少大胆なデザインも検討してもよいのではないか。 また、これからの基本計画の策定、設計を考えた際、プロジェクトの中心となって活躍し、完成後は運営にも携わっていただける人物やチームが必要と考えられる。 それでは、議論に入りたいと思います。 先ほど、事務局から説明がございましたとおり、本整備事業案は、これまでの有識者会議での議論を踏まえて、作成したものでございます。 美術館の建替について、現在地建替と青山クラブ敷地での新築の2案を整理し、これに関連する形で青山クラブの保存・活用方法を整理しており、最終的に、A－1案からB－3案までの6案をお示ししております。 本日の有識者会議では、この6案の中から、2案に絞り、絞り込んだ2案について、第7回会議に向けて、詳細な検証作業を進めていきたいと考えております。 内容が多岐にわたりますので、 ・まず、美術館の建替に関するA案とB案について議論、 ・その後、A案に係る青山クラブの保存・活用案の議論、 ・次に、B案に係る青山クラブの保存・活用案の議論 ・最後に桜松館の保存・活用案の議論 の順で行い、最終的に2案に絞り込んでいきたいと考えております。 まず、資料の1ページ、美術館の建替に関するA案の現在地建替案と、B案の青山クラブ敷地新築案について、協議していききたいと思います。資料1ページでは、A案、B案それぞれについて、メリットや整備に当たっての課題を整理しております。それぞれの案の具体的な整備内容についての議論は後ほど行いますので、ここでは、資料1ページのA案、B案の整備概要、メリット、整備に当たっての課題について、ご意見をお願いしたいと思いますが、横山副座長、いかがでしょうか。
------	--

現在の美術館については、一部改修して済むという問題ではなく、実質的な新築になるということを確認しておきたいと思います。

場所に関しては、これまで、現在の位置を前提としたうえで、機能面から桜松館との連携、一体的な活用ということを申し上げてきました。これは、現在の青山クラブの中に美術館を入れようとする、かなり無理があるという判断です。

端的に言えば天井高の問題や、採光の問題がありますので、現在の位置を前提として話をしてきましたが、青山クラブの一部解体という話になると、現在地に固執しているわけではないということをお話しておきたいと思います。

また、美術館としての基本的な機能と、社会教育的な機能が満たされるのであれば、建物自体の外観や、デザインにこだわりはないということも確認しておきたいと思います。

青山クラブの敷地に新たに建てるという案の提示がありましたので、そこで考えてみますと、国道に沿って、青山クラブを一部残して、他の部分に新美術館の整備を検討するということですが、青山クラブの横を毎日通勤している者としては、国道に面しているということは、非常に問題が大きいと感じています。

例えば騒音もありますが、振動や排気ガス等の問題を解決していかななくてははいけない。

もちろん現在の資料は、あくまでも図式図ですので、今後、具体的な位置関係を考慮する中で考えればいいかもしれませんが、例えば広島県立美術館も敷地としては幹線道路に面していますが、入口は少し奥に入ったところになっています。外壁だけを残すにしても、入口をどうするか。

現在の美術館の建物で、構造的な配慮がなかった部分は、入口のところです。ガラス扉が二重になっていますが、非常に距離が短くて、空調のための役割をほとんど果たしていないということがあります。

これは今後の議論かもしれませんが、美術館を国道側に移すとなると、現在の公園に面している環境からすると、かなり劣ることになりますので、その点は、積極的に考えないといけないと思っています。

青山クラブの位置から考えると、中庭を含めた敷地の中で、自由なレイアウトを考える必要があるということを指摘したいと思います。

桜松館に関しては、一体的な活用として、前々から考えているのは貸しスペースですが、社会教育的な貸しスペースだけでなく、貸し展示室の機能も合わせて考えるべきと思っています。

現在も、美術館は、様々な団体や個人が使用していますが、大きい展示室は使いきれなくて、小さい展示室の方が人気があります。また、大きい展示室については、区切って使用しているという実態がありますので、入船山地区が市民に開かれた文化を醸成する場所であるとすれば、自由に使える展示室機能を持たせることも考える必要があると思っています。

田中座長	新築ということであれば、A案とB案のどちらもありえますが、B案だと少し懸念があるという感じですかね。
下倉委員	ただでさえ複雑な幸町地区の整備ですが、なるべくシンプルにしないと、何もできない状況になるということが目に見えていて、青山クラブの方に美術館を持ってくるというのは、大変難儀な話になると思っています。 それよりも、美術館は今の場所で建て替えて、青山クラブの保存・活用を考えるという方が良いと思っています。 青山クラブに関しては、ハリボテ状態で残すとか、壊すとなると、市民の反対も出てきて、計画が頓挫するということも考えられます。 何よりも、水田先生のコメントにもありましたが、これは大変貴重なものだということを、私たちも含めて、市民の皆さん、認識している方も多いと思うので、お金をかけてでも、なるべく保存するという方向で検討した方が、呉市の財産になると思います。
田中座長	複雑なことをするのではなく、今の場所で美術館を建て替えて、できるだけ青山クラブは保存する方向で考えた方が良いという意見だと思います。
横山副座長	これまで、青山クラブの保存というときに、市民の記憶とか、思いとか、そういうことばかりが出ていて、建築史的な価値の議論というのは、ほとんどなかったように思います。 自分でも調べてみましたが、桜松館は、アールヌーボー風の建物として広島県内でも珍しいということを発見しましたが、その辺のことも、もう少し検討する必要があるのではないのでしょうか。 青山クラブが、市民に親しまれたと言われますが、そのように考えられる市民の方がおられる一方で、ほとんど関係なかったという市民の方もおられるので、その点については、考えておく必要があるのではないのでしょうか。建築について、松野委員、いかがでしょうか。
松野委員	私は建築の構造の専門なので、建物自体のことよりも、建物をどう造っているかということで、その観点から調べたのですが、やはり、あの時代の鉄筋コンクリートの建物が残っているは珍しいので、残してもらえるのであれば、今後の資料として残していただいた方がありがたいということは確かです。 ただ、それをどのように使っていくのかということを考えると、使用していく上で、例えば100年近く経った建物の構造体に頼って耐震補強をしても、あと何年使えるのかということも考えないといけないと思います。 今後、例えば50年使うとしたときに、どれだけのお金が必要になるかということを考えると、想像がつかない。今後、材料費や、人件費が上が

戸高委員	っていくとすると、今の試算より上がることはあっても、下がることはないと考え、青山クラブを全部残すというのは、現実的ではないと思っています。 美術館の建替の話をしますと、例えば、歴史などの機能を青山クラブに入れて保存するという段階で、新美術館を青山クラブの位置に持ってきますと、色々な意味で分断されてしまうという点が懸念されます。一体として活用していく上では、場所が離れるというのは、あまりよくないと思います。 また、中庭をどのように使うのかということを考えたときに、美術館を青山クラブの敷地に建てると、外から中庭が見えなくなるデザインになるのではないかと思います。 美術館が青山クラブの場所に行くと、どうしても青山クラブの外観を意識したデザインで設計しないといけないと思う。面を変えて、二面性を持たせる設計もできると思いますが、青山クラブに引っ張られていくと、独自の設計として、オリジナル性は出しにくいと思います。 そう考えると、美術館は、今の位置で、新築で建て替えた方が、色々とやりやすくなると思います。 基本的には、青山クラブについて、建物自体を重要なものとして保存するのか、将来どのように使っていくのか、そのどちらが大事なのかという問題だと思います。 私は、美術館をバラバラにするということは意味がないと思うので、青山クラブに今の美術館の機能を全部移して、現在の美術館は何らかの形で、使った方がよいと思います。 青山クラブについては、文化財的な建築として、日本国内で、極端に言うとも世界的に認知されるようなもので、構造が時代を表して珍しいということがあったとしても、建物自体は使われてこそ、価値を発揮するものだと考えています。 建物の印象というのは、非常に大切な部分ですので、記憶の中にある部分は大切にする必要がありますが、一番大切なのは、将来どのように有効に使われていくかという点に意義があると思っています。 青山クラブは、呉市民にとって、ランドマークという印象を持った建物ということがよくわかるので、その部分を残すことは重要ですが、そのために将来の活用が阻害されるとすれば、本末を誤るのではないかと思います。 建物の印象として重要な部分は残す方法を検討しながら、建物自体は、きちんと新築して有効に使えるものにする。美術館のように、天井高や採光など、特殊な条件が求められるものは、改修して使うよりも、現段階において、最も望ましい形のものをゼロから作り上げた方が、将来にわたって、長く、良い形で使えると思います。 例えば、入口が国道に面しているという問題もありますが、坂道や裏から入れるようにしてもいいですけど、国立の近代美術館は、国道と高速道
------	---

	路に挟まれている場所にあるので、検討すれば、何らかの対策はできるので、考えて対応していきたい。 過去を保存することが本来ではなく、将来いかに有効に呉市民のために生かせるかという点に、ウエイトを置くべきだと思う。 今回、随分綺麗に6案をまとめてもらいましたが、基本的には、呉のイメージとして一部を残すけれど、建物を新たに建てるB案でまとめていくのが良いと思う。 先ほど、B－2案と、B－3案が良いのではないかというコメントがありましたが、私もその案が一番検討に値する案だと思っています。 例えば部屋割などの細かい内容は、将来、もう1度、実際に建物が建つときに詰められるので、基本的な考え方としては、過去のイメージを残しつつ、本当の目的は、将来有効に使える建物であって欲しいと考えています。
田中座長	将来の活用を第一に考えるということでB－2案、B－3案など、B案の方向性が良いのではないかという意見だと思っています。
河崎委員	青山クラブの建物の印象的なRの部分は残して欲しいと考えています。 空襲にあった建物でもあり、青山クラブの屋上から、終戦後、市街地を撮影した写真も残っています。空襲を受けた歴史や、当時の戦争を語ることができる場所でもあるので、残して欲しいと思います。また、国道から西側の教育隊の景色、青い芝の景色が良いので、その部分は残したい。これは、テラスで良いかなと思います。 幸町地区について、もう一つの呉という話もありましたが、50年後も呉市民が世界に誇れる場所になって欲しいと思っています。 また、中心は市民だと思うので、幸町地区の総合整備は、市民がワクワクする、市民の方ができてよかった、何ができるんだろうと思えるものにして欲しいと思っています。 それと、無難なものにおさまって欲しくないと思います。古い建物にカフェを入れている施設は、日本全国ありますが、中身がないこともあるので、呉らしくというか、丸く収まって欲しくないという思いがあります。 その上で、全部保存できれば良いのですが、美術館の機能性ということを考えると、全部保存は難しいと思います。 外壁保存でも良いですが、幸町は、ここに来ないと体験できない場になって欲しいので、当時の空間が残ってほしいと考えています。ネットがこれだけ普及して、リアルで体験するということが重要になっているので、空間は残して欲しいと思っています。 例えば、新しい建物で、カフェやショップも良いですが、わくわくしないので、できれば昔のイメージの空間でショップやカフェがあった方が、来た人もワクワクするのではないかと思います。

	一部保存ということで、A－2案か、B－1案、B－2案になりますが、A案で考えたときに、美術館を3階建てにしないといけないということが懸念されます。 当初、A案と思っていましたが、実際に考えてみると、結構高くなりますので、入船山の森が隠れてしまうことが懸念されます。 例えば、滋賀県のラコリーナ近江八幡は、草屋根で自然に溶け込んだ建物です。屋根に草を敷いて、山と一体化して見える建物ですが、そういう尖ったものを考えても良いと思います。 B案の懸念として、美術館が単に新しくなっただけに見えるのは良くないと思っています。今までの美術館と異なり、八戸美術館のように市民が集う美術館になると思いますので、単なる美術館の改築ではなく、市民が集える、ワクワクする場になって欲しいと思います。
田中委員	空間を一部残すということを考えたときにA－2案、B－1案、B－2案というお話だと思います。
小野委員	委員の意見をしっかり取りまとめて、すごくわかりやすいワクワクする6案を作っていただいたと思っています。 まず、美術館の現在地建替か、青山クラブの敷地新築かという点で言うと、美術館が大好きなので、金沢21世紀美術館や、最近の新しい美術館を考えたときに、市民に開かれた、空間からして開かれた場所であるということが重要だと思っています。 そういう意味で、美術館がわかりやすい場所にあるということで、基本的には青山クラブの敷地に新築するB案が良いと、この6案を見て考えました。 もう一つ、B案が良いと考える理由としては、現在の美術館の建物が、美術館としては機能を果たせるものではないということがはっきりしていますが、美術館がある時代に生きてきた私からすると、美術館もすでに呉の歴史的建物の一つであると私は考えます。 他の用途に転用できる建物なのであれば、美術館として成立しない建物を、例えば資料館及びセミナールームのように活用するB案が良いと考えます。 長官官舎は明治時代にできた建物です。青山クラブについては、後で話しますが、一部保存または外壁保存が良いと考えています。建物の内容は、今後、細かく話していくと思いますが、建物の中で歴史資料館を作らなければならないのではなく、このエリアというのは、そこにあるものそのもので、歴史を語れるエリアであるというのが、すごい価値だと思っています。 海軍が入る前からの呉町及び入船山という歴史と、海軍が入った後、明治期に長官官舎ができた、さらには青山クラブが昭和初期にできて、様々な人の結節点であった場所であるということ。昭和50年代に今の美術館の建物ができたということ。そこも含めてこの場所で、外壁を守るなり、

一部保存するなりして、青山クラブの場所に、とても新しい良質な市民が集うことができる美術館ができた場合、広い歴史をこの場所そのものが語ることができる場所になるというのが、幸町の価値だと思っています。

A案、B案でいうと、B案。現在の美術館の建物を守り、新しい美術館を開かれた場所に作るという意味でB案が良いと考えています。

守るという点についてですが、この場所の意味を考えて、何を守るかを考えること自体が、市民にとって、本当に町を考えることになると思います。

風景としての価値は、青山クラブのRの部分だと思っています。この6案すべてが、Rの部分は守る案になっているので、この場所が市民にとっての歴史と文化の拠点であり、このRの部分は守られるということで、6案どれになっても、守るべきものは守られると考えています。

Rの部分を守るという点についてですが、海軍の時代や、戦時中のことを考えたときに、市街地と海軍のエリアの境界線であったということや、市街地は空襲を受けて、下士官兵集会所及び長官官舎は空襲を受けなかったのはどういうことなのかということは、歴史を語る上で重要ではないかと思っています。

この境界線が分かるように残るということが、この町の歴史を語る一部であると考えていますので、6案のどの案になっても、Rの部分が残されて、境界線であるということが分かる。その上で、この中に新しく何を作っていくのかという点については、良質な、この町の子どもたちが、すばらしい芸術及び文化に触れることができる施設になれば、それで良いと考えていますので、美術館の新設を考えてもらうのが良いと思います。

基本はB案。迷っている部分としては、外壁だけでいいのか、一部保存がいいのかという点で、建物の内部がどこまで使えるというのが想像できない。

ただし、新築案になったとしても、今の青山クラブの素敵な丸窓や、手すりの部分など、使えるものを移築するという形で、使うことが可能なかどうかは分かりませんが、守りたいものは守るという形は、可能なのではないかと考えます。

田中座長

6案すべて守るべきものは守れるのではないかというお話で、その上でB案の方が、歴史を語る場という、場所全体が歴史を語るということを考えたときにB案の方が良いのではないかという話だったと思います。

福永委員

皆さんの意見をお聞きしながら考えましたが、横山館長が仰ったように、美術館としては、今の美術館を壊して新しいものを作る方が、自由に色々なことができるのではないかと思います。今の敷地が狭いので、そういう制限は受けますが、美術館活動としては十分な形ができるのではないかと考えていました。

	ただ、今、皆さんの意見を聞いて、戸高館長が仰ったように、これをどのように活用していくかということを考えたときに、青山クラブを十分に活用するための機能を果たすものが、何ができるのかを考えました。 そういう意味では、B案で、美術館をここに作った方が、具体的には外観を残して、それ以上の建物を建てずに、中庭を使って美術館を作っていくという方法もあるのではないかと思います。 美術館として、これまでのなじみがあり、少し独立した感じであるということから言えばA案ですが、B案で、L字型に美術館を作るのではなく、もう少し真四角な感じの美術館の作り方もあるのではないかと思いますので、外観を残しながら、美術館を自由にレイアウトするような形で、低層で美術館を拡張していくということもあるのではないかと思います。 私も呉市で生まれた戦後世代ですが、正直言って、あまり青山クラブに対しての執着がない。中のボーリング場を使ったこともあります、極端に全部を残す必要があるのかという感じがします。 先ほど小野委員が仰ったように、美術館も、すでに市民の思い出になっているとすれば、今の建物を残して活用して、具体的な使用方法を特定できる美術館を青山クラブの場所に、もう少し自由にレイアウトして、作っていくという方法もあるのではないかと考えたところです。 横山副座長が仰ったように、青山クラブの建築的な価値について、意匠的なものがどうなのかということをおもうので、必ずしも当時のまま保存する必要はないのではないかと考えています。 私は、B案の外壁や、Rの部分の外観を守っていく、特徴的なところを守りながら、美術館を中庭を含めてもう少し拡大して、十分にレイアウトするような形で美術館が再生していくと、もっと自由に色々なことができるのではないかと考えています。
田中座長	基本的にはB案という方向があり得るのではないかと。その時のプランは、もう少し自由度があっても良いのではないかとというお話をいただいたと思います。 A案、B案の比較について委員の皆様からご意見いただきましたが、A案、B案のどちらかという感じではないのかなと思いました。 A案が良いという方もおられますし、B案が良いという方もおられたと思います。 A案、B案の、それぞれの3案について、議論したいと思います。まず、A案について、ご意見・ご提案をお願いします。
松野委員	A案で一部保存にしても、3階は将来活用エリアとして残っていますが、どのような使い方をするにしても、おそらく3階建てのままで使うのは難しいと思っています。 建物の中に入れないといけない設備や、天井高などを考えると、2階建てにしないといけない。今の建物を全部、残して使うという場合は、床を

	抜くという工事が必要になってくると考えられます。そうすると、解体に近い工事をしないといけないと思っています。 土砂災害特別警戒区域に入っているエリアや、基礎杭が腐食している部分もあって、そこを使うのは難しいので、全部保存については、現実的ではないなという考えから、コの字型の、国道に面した直線の部分をどのように使うかということを考えた方が現実的ではないかと考えます。 その場合に、３階建てのまま使うには、高さが足りないと考えています。 下倉委員 A案について、３階は、将来活用となっていますが、２階の天井高が低くて、２．５m程度。３階が高くて、３．４メートルくらいあるので、保存・活用できるのであれば、３階の方が活用しやすいと思います。 この規模感というのが凄いと思っていて、ここに宿泊して、家族の人と別れを言ったという現実もある。そういったことも、建物の規模がないと分からないことだと思います。 例えば、表参道ヒルズが一部を復元していますが、見たことがある人は分かると思いますが、全然違うんですね。 やはり、ここは、戦争というものをを感じる場所にしたいと考えていて、例えば２階は、宿泊をなるべく保存して、かつてこの場所に人が泊まりましたという見学通路のような形にして、廊下の幅が広いので、見学通路として、ちょうどいいと思うので、３階は活用するというのが現実的だと思う。 田中座長 ずらっと残っているということ自体に価値があるのではないかという話だったと思います。 小野委員 美術館のことを考えた時に、基本的にはB案が良いと思っているということを前提として、A案になったという仮定で話をします。 青山クラブという場所が建築的に何も考えずに使えるという建物であれば、集会所としての機能を全部戻せばいいと思っています。宿、娯楽施設、レストラン、カフェを全部そこに入れることが可能なのであれば、改修工事を実施して、現代にアレンジできるのであれば、それが一番格好いいと思っています。 A案で「呉の歴史を伝え感じる施設」として、歴史展示室・収蔵庫と書かれています。そういう歴史の伝え方というよりは、建物の歴史をそのまま伝えるというか、元々使われていたように、市民が使える場所になって欲しいと考えています。 資料室、展示室、博物館になるのであれば、少し違うと思っています。全てを市民が利用できる場所にするのが大前提だと思っています。映像作品ライブラリーという意見を、前回、出しましたが、それも利用するイメージです。
--	--

	資料室として、そこにあって、誰も行けない場所ではなく、常時、誰かが見ることができる場所という意味なので、そういう意味では、A案になった場合は、集会所が戻ってきて、その中の宿泊になっている部分が、例えば非常に、高価格帯の宿になれば良いと思います。
横山副座長	提案なのですが、例えばA案の3案のなかで、とりあえず委員の皆さんで1案ずつ選んでみて、またB案も3案の中から1案選ぶということを試みにやってみてはと思いますが、いかがでしょうか。 決定ということではなく、話を先に進めるためにいかがでしょうか。
田中座長	横山副座長から、A案、B案についてアンケートをとということでしたが、まず、A案について、お一人ずつ伺っていきたいと思います。
松野委員	外壁だけ保存するのであれば、A－3案もB－3案も一緒だと思うので、こう考えると、A－2案が、A案の中では、私の中では、一番望ましいと思っています。
下倉委員	どの案ということは言えません。 構造の問題だと考えていて、構造の専門でもない人間が、これだと言うことはできません。構造の専門家で、きちんと解決方法を考えられる人、具体的に考えられる人が入って、どこまで保存できるのかというのを考えるべきだと思います。 私としては、なるべく保存したいという考えなので、そこをどう考えていくか。 皆さんの共通の思いが、どうなのかということもありますが、要望を出して、構造の専門家に考えてもらう必要があるのではないかと思います。 構造の問題として、建物が全体的に軟弱で、建物全体で保っているということもあると思うので、どこか壊して大丈夫なのかということも全然わからない状況です。しっかりとした構造の専門家を今の時点から入れるべきだと思います。
松野委員	全体的に残すこともできますし、ここだけ残してくださいということも、事業費にもよりますが可能だと思います。
下倉委員	そうすると、やはり全体的に残したいです。
田中座長	その点については、次回に向けて、詳細に検証していただくということで、整理していただけたと思います。
小野委員	基本的には、B案というのが大前提です。

	ただ、A案の方もおられる中で、次回に向けて、A案も残しておくべきと思うのでという意味から言いますと、A－2案になります。 A－1案については、未活用エリアが存在しているのが、単純に気になります。未活用になるエリアを残す必要はないという考えで、今の6案であれば、A－1案はないという考えになります。 A－2案で、中庭の活用を提案されているという意味では、将来の活用エリアを残すというのも、サクラダファミリア的な要素で、市民がみんなで作っていくという余地を残すという点で面白いと思います。 どこかで腹をくくって、将来の人たちのために、決めないといけないと思うので、A案で言うと、A－2ではないかと思います。 河崎委員 A－2案です。 下倉委員から、2階と3階という話がありましたが、私としては、3階がすごく良いと思っています。3階は、天井が高くて、廊下などが格好良い。それは残して欲しいですが、一番上というのは使いにくいと思う。それが1階であれば良かったと思います。 A－2案の一部解体の部分が重要だと思っていて、本通側から、スムーズに入ることができ、練兵場、美術館通りへも繋がるという点が重要だと思っています。おそらくそういう案を出していると思いますが、スムーズに通れるようにしてもらいたい。ここだけではなく、町の方へも広がっていくことができるように整備してほしいと思います。 戸高委員 基本的に、元の躯体、建物の一部に何とか手を入れて使うというのは、非常に不経済であり、使い勝手の悪いものを作って、長いこと我慢しなければならぬと思い込んでいるので、A案の中には賛成するものがないというのを私の答えにしてください。 福永委員 極端なことを言うかもしれませんが、A案の中で選ぶとすれば、A－3案です。 特に内部にこだわる必要はないと思っています。もし内部にこだわるのであれば建物の一番左端のRの部分、通路がある部分から左部分だけを残して、あとは外壁だけにしてフリーに使うのが一番いいと思います。 歴史的な価値、記憶だけの価値というよりも、どのようにして将来にわたって使うかということになると、保存する部分は、ごくごく限られた部分で良いのではないかと思います。 あえて言えばA－3案ですが、一部、左端だけを残すということもあるのではないかと思います。 田中座長 続いてB案に行きたいと思います。 松野委員 3案は、A案もB案も一緒だと思います
--	--

	美術館を国道側に持ってきたときに、美術館の独自性や、デザインの独自性を考えたときに、B－1 案で外壁が残ると、そちらに目が行ってしまふと思うので、そうではない方が、新しくリニューアルしたというのがよくわかると思います。
下倉委員	ちょっと選べないです。
河崎委員	B－1 案かB－2 案です。 福永委員が仰ったように、美術館として、L字は使いにくいのではないかと。正方形が使いやすいと思っていたので、その点も考慮に入れていただきたいと思います。
田中座長	ありがとうございます。L字が使いにくいのではないかとということですが、横山副座長いかがでしょうか。
横山副座長	今の敷地の中でデザインするとなると、制約が大きいと思います。中庭を含めてという方が、自由度が高くなるということは明らかなだと思います。
小野委員	美術館の機能として、良いものを作って欲しいというのが一番の願いです。 青山クラブのRの部分について、建築的な価値がないにしても、この場所の価値ということを考えたときに、格好良さということが重要だと思っています。50年後とかになっても、ここが使われていて欲しいと思っています。 Rの部分が残って、建物の特徴的な部分を生かして、美術館がここのできるのであれば、B－1 案からB－3 案まで、いずれでも構わないと思います。
戸高委員	B－2 案か、B－3 案と思いますが、建築のRの部分（ビルの角の湾曲した部分）は、残したいという気持ちはあります。 写真を見ても、よくできているなという、ランドマーク的なところがあります。ただ、それだけが大事なのではなく、例えばB－2 案のように、全く新しいデザインで近代的な建物がありながら、自然に上手に取り込むデザインというものがあれば、先端的な新しいものも取り入れるけれども、古い部分も大切にするというのが一目で見えるような建物もできると思います。 美術館の形については、L字型にこだわる必要はないと思うので、使う目的に合わせて一番良いデザイン・設計を行えば良いので、B－2 案か、B－3 案。個人的に言うと、古い部分もきちんと残しているB－2 案が候補として面白いと思います。

福永委員	青山クラブの建物を残すのは一部だろうと思っていて、そういう意味ではB－2案。 ただ景観として、それでは残せないというならば、B－1案で外壁を残して、あとは中庭を含めて自由に使う。美術館として使いやすいように、低層で自由にレイアウトできるというのが一番良いと思います。 青山クラブの後を何にするかという点が、具体的になっていないという現状からすると、美術館にすることで、具体的な方向を示せるのではないかと思います。
横山副座長	いずれの案も、桜松館は全部保存という前提になっていますが、この点の意見はいかがでしょうか。委員の皆様、それでよろしいのでしょうかという確認です。
田中座長	桜松館について、委員の皆様いかがでしょうか。
小野委員	桜松館の案に異議ありません。本当に必要だと思います。 呉の町にはホールの機能が足りないと考えています。 美術館で、講演会や音楽会を行うに当たり、現在の美術館に、その機能がないということからすれば、新築して整備するというよりは、桜松館がこのまま残って、改修で済むのであれば、これほど良い場所はないと思っています。 練習レベルの発表会でも使えるような場所が、駅から数分の場所にできるのがいいと思います。 B案の補足で言いますと、福永委員が仰っていたように、美術館について、L字型にこだわるのではなく、四角形にするなど、形状については検討した方がいいと思いました。重要なのは中庭があることだと思っていて、中庭の形にも、それほどこだわらない。金沢21世紀美術館のように、美術館の敷地の中に芝生があって、そこでみんなが自由に遊んでいるというような美術館になるのであれば、形にはこだわらないと思います。
下倉委員	桜松館を保存する案で賛成です。 全面的に活用するという感じになっていますが、青山クラブを保存するのであれば、一部の機能を青山クラブに移しても良いのではないかと考えています。 桜松館は、ちょっと隠れた場所で活動が見えなくて、町としての活気というのが、この中で何かやられてもなかなか生まれない。 青山クラブに移せる機能があるのであれば、ホールは絶対に桜松館ですが、青山クラブに貸し室や多目的スペースを整備するという事も検討してはどうかと思っています。
田中座長	基本的には保存ですが、一部の機能は青山クラブに移しても良いのではないかという意見だったと思います。

横山副座長	昨年、この有識者会議で、現地視察を2回実施して、思い返してみますと、建設当時のものをそのまま残そうとしているのは、富岡製糸場の1カ所だけでした。 他の場所は、外観だけ残すなど、活用しています。建物の歴史についての展示の場所を設けて、現在から将来に向けてのビジョンと歴史を繋ごうとしているということだったと思います。 基本的には、残せるものなら残したいという気持ちも、もちろんありますが、青山クラブの建物全体を現状維持のまま残すだけで100億円かけるのかということがあります。小規模の美術館であれば、2館建てられる。 さらに新しい美術館の整備など含めて考えると、もう少し、現実的な話をした方が良いという気がします。 富岡製糸場は、富岡市としては、一生懸命、整備しようとしています。が、広い敷地の中で、完全に整備できているのは1棟だけで、年間で維持管理の経費が億を超えているはずですし、世界遺産に認定された当初は、多くの人が来られたようですが、現在はかなり減っているということもあるので、将来を見越した上で現実的な観点も必要ではないかと思っています。
松野委員	桜松館に関しては、昔からの機能のままで今後も使えるということであれば、そのまま残していくということに大きな意義があると思いますので、その方向性で良いのではないかと思います。 機能を変える必要もないですし、多少変わるにしても、メインの使い方は変わらず、美術館の機能を補うことができるということであれば、そのまま使うという案で良いと思います。
田中座長	桜松館については、基本線として、保存ということだと思います。
小野委員	今後は、内容の話になってくると思います。先ほど、中央地区のまちづくりの説明をいただきましたが、幸町地区が美術館を中心とした文化と歴史の場所になると考えたときに、例えば社会教育施設・文化施設であるということを考えると、それと関連する施設は、生涯学習センターと図書館とホールだと思っています。 補足で説明いただいたので、本当によかったのですが、全体像をとらえながら計画していくのは呉市の仕事だとしても、どのような機能を持たせるかという点は非常に重要だと思っています。 例えば学生が自由に使えるフリースペースや、勉強ができる場所を、もっと設けた方が良いのではないかと思います。意見を出していけると思うので、改めて全体図を見たときに、観光施設や、博物館施設、公園以上に、社会教育・文化施設が、今後どうなるかという点は、青山クラブにも関連してくると思うので、その点も考えていきたいと思いました。

	高校生以下の若者たちが、この町で何を経験できるのかという点は、この場所がどうなるかで変わってくると思っているのです、そういった点も考えていきたいと思います。 本日の議論をまとめさせていただきたいと思います。 それぞれのご専門の立場から、色々なご意見があったと思います。 A案とB案に関して、どちらが良いということは、現段階では、まだ言えないのではないかと思います。A案、B案、それぞれについて詳細な検討が必要ではないかと考えております。 青山クラブについてですが、建物を全部保存するA－1案の可能性について、まだ消せないのではないかと思います。お二人の委員の方から、A－1案が良いというお話もいただきましたし、詳細な事業費の検証が必要と考えております。 A－1案とA－2案については、バリエーションの違いですので、A－1案の検証により、両案の事業費の検証ができるのではないかと考えています。 また、B案のB－1案とB－2案については、建物の外壁を保存するかどうかという違いで、それ以外に大差ないので、方向性として一つにまとめて検証して良いのではないかと思います。 最後に、A－3案、B－3案は、新築する建物の違いだと思います。そうすると、こちらも一つの案にまとめて検証しても良いと考えています。 大きな方向性としては、A－1案を主軸にしたものと、B－1・2案と、A－3・B－3案という形で、次回までに将来な検証ができれば良いと思います。 今のところ、全ての可能性が、まだ机の上にあると思います。この3つの方向性について、検証作業を実施して、次の会議に提示したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし
田中座長	ありがとうございました。検証を進めていただくなかで、A－1案に関しては、水田委員からのコメントにありましており、少し大胆なデザインも検討しても良いのではないかとという話もありましたので、その点も考慮いただければということ。また、本日の議論で、青山クラブのコの字型には、こだわらなくても良いのではないかとという話がありましたので、少し自由に考えると良いと思っています。 それでは、次回に向けて、よろしくお願いします。 本日はありがとうございました。